**注記（事業別財務諸表：母子父子寡婦福祉事業）**

**１．追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

①　事業の概要

母子家庭の母や父子家庭の父、寡婦の方の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している子の福祉を増進するため、相談のなかで必要性や借受意思等を確認した上で、必要額の貸付を行っています。

②　当該事業に関し説明すべき固有の事項

貸付金の回収不能（貸倒）に備えるため、貸倒等懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討した上、回収不能見込額を計上しています。